

広域連携だより



松江教育事務所管内広域特別支援連携協議会
事務局 〒690-0011 松江市東津田町1741-1
TEL 0852-32-5772 fax 0852-32-5770

第7号
平成27年3月発行

広域特別支援連携協議会は、各関係機関が連携して特別支援教育を推進、充実するため平成17年度から各教育事務所ごとに設置されている協議会です。この「広域連携だより」では、本協議会での情報・意見交換の内容や特別支援教育研修会の概要についてお知らせいたします。幼稚園や学校等それぞれの場での特別支援教育の推進、充実のための取組の参考にしていただけることを願っています。

広域特別支援連携協議会

第1回 平成26年6月6日
第2回 平成27年2月5日

昨年度に引き続き、「一貫した支援体制のために～学校間でどうつないでいくか～」というテーマを設け、2回の協議会を開催しました。障がいのある子どもたちの自立と社会参加をめざし、就学前から小・中学校、さらに卒業後の進路先へと支援をつないでいくための方策について協議を行いました。

今年度は、しまね特別支援連携協議会からの市町村への提言を受け(P3参照)、支援をつなぐためのツールとしての「相談支援ファイル」について情報交換や意見交換を行いました。

サポートファイル「だんだん」の紹介

第1回の広域特別支援連携協議会では松江市発達・教育相談支援センター(エスコ)の森山委員、安来市教育委員会学校教育課の秦委員から、サポートファイル「だんだん」(通称:だんだんファイル)について情報提供をしていただきました。

だんだんファイルは、松江・安来市の広域連携事業で同じ様式のものを作成されています。黄色い表紙のA4サイズのだんだんファイルを紹介していただきました。だんだんファイルには母子手帳や名刺、カードなどを入れるスペースもあります。また、松江・安来市それぞれの子どもに関する相談窓口一覧も載っています。子どもの成長の記録やエピソードなど、保護者が自由に記録、活用できるようになっています。

【配布について】

- ★松江市では、松江市発達健康相談や心身障がい児地域小規模療育「なかよし教室」、特別支援幼児教室などで希望する保護者に渡している。相談の後に持ち帰ってもらうこともある。
- ★安来市では子育て相談会や就学相談会などで紹介し希望する保護者に渡している。
- ★松江・安来市とも数年前(H23年度)に小・中学校の特別支援学級在籍児童、生徒の保護者に希望をとり配布を行った。また、通級指導教室を利用しているなど、支援を必要としている児童、生徒への配布も行っている。

【保管・取扱いについて】

- ★松江・安来市とも支援ファイルは保護者が管理している。支援者(機関)がだんだんファイルから得た情報は保護者の承諾を得た上で関係機関と共有することができる。

第1回、第2回の協議では実際に「だんだんファイルがどのように活用されているか」「よりよい活用のために何が必要か」について情報交換や意見交換を行いました。今年度会長の島根大学教育学部教授 原広治先生に協議の進行とまとめをお願いしました。協議会での委員の方々からの情報提供やご意見をまとめたものをお紹介します。

だんだんファイルの周知について

(以下「ファイル」:だんだんファイルのこと)

各委員の発言から、「だんだんファイル」の名前は知っていたが、実物を見たのは(連携協議会の場で)初めてである。「自分が担任している学級の子どもがファイルを持っているかどうか、十分に把握できていない。」など園や学校ではまだ「だんだんファイル」の周知が十分になされていない様子が伝わってきました。ファイルは行政機関から直接保護者に渡され、保護者の中には、健診や移行支援会議に持つてこられるなど積極的に活用している方もあります。しかし、多くの場合、保護者から園、学校へはファイルがつながっていないようです。今後はファイルの周知を図るとともに保護者と担任がファイルのことを話題にできる関係づくりやシステムづくりが求められます。また、多くの学校で作成している個別の支援ファイルともつながっていくことが就学前から中学校卒業後の進路先へと一貫した支援を行うために大切になります。

だんだんファイルの活用について

- ★保護者からの「ファイルをどう使ったらいいかわからない」という声が多い。(行政)
- ★保護者に渡す時、説明をしている。保護者と一緒に作っていくものにしている。(幼稚教室)
- ★幼稚園では個別の指導計画、通級指導教室の指導計画、移行支援計画など全て挟んで小学校に送り出している。小学校でどのように活用されているかはわからない。(幼稚教室)
- ★保護者が支援の必要性を感じていない場合があり、ファイルの提示を求めるのは難しい。支援をつなげようすると拒否されることがある。(高等学校)
- ★入学時にその都度持っているか確認することができればよい。他校から入ってくる時の引継ぎに使えるとよい。(特別支援学校)
- ★こういう所とも繋がっていたのか、Dr.はこう言っていたのか等、保護者と共有できればいいのではないか。支援計画を作る参考になるものがそこにあるとよい。(行政)

だんだんファイルのよりよい活用のために

委員の方々から、それぞれの立場でこんな場で紹介する、話題にする、といった周知の具体的な方法や活用方法の提案など建設的なご意見をたくさんいただきました。

- ★【周知を図る】それぞれの委員の立場で中学校区の連絡会、特別支援教育コーディネーター会や研修会、相談の場等でだんだんファイルについての周知を図っていく。
- ★【活用の工夫】支援者が支援をつなぐためにファイルが有効であることを意識する。個別の指導計画や通知票を綴じる、保護者面談や支援会議で参考にする等ファイルの使い方を工夫する。

【サポートファイル「だんだん」の問い合わせ先】

松江市発達・教育相談支援センター [エスコ] 0852-55-5455
安来市教育委員会 学校教育課 0854-23-3320

ご存じですか？『相談支援ファイル』のこと

相談支援ファイルとは、障がいのある子どもに、可能な限り早期から成人に至るまでの一貫した指導、支援ができるように、子どもの成長記録や支援、指導内容等に関する情報をその扱いに注意しつつ、必要に応じて関係機関が共有し活用することを目的として、各自治体等で作成しているものです。

しまね特別支援連携協議会(島根県教育委員会に設置)では、各関係機関が集まり、特別支援教育の推進、充実を図るための協議を行っています。平成26年度末、障がいのある子どもが必要とする時に関係機関が連携し、円滑な支援が受けられるよう各市町村に対し「相談支援ファイル」を作成し活用するよう提言を行いました。松江・安来市ではサポートファイル「だんだん」が作成されています。

島根県内の19市町村では、現在約8割の市町村が相談支援ファイルを作成済み、あるいは作成中です。各市町村によって内容、活用の方法など市町村の実態に応じた様々な工夫や取組がなされています。しかし、しまね特別支援連携協議会の協議の中で、まだ十分に相談支援ファイルが活用されていないことが課題とされました。そこでしまね特別支援連携協議会では、相談支援ファイルのよりよい活用を図るために保護者の方へのアンケートをお願いし、活用の実態把握を行い、よりよい活用を図るための意見を求めるようになりました。すでに相談支援ファイルを作成されている市町村に依頼し、現在、保護者の方(無作為)へのアンケート調査を実施しているところです。

相談支援ファイルの有効な活用のために【しまね特別支援連携協議会市町村への提言より抜粋】

★保護者とともに作成する相談支援ファイル

保護者は支援者の一人として作成・活用に積極的に参加してもらうことが重要。管理は保護者が行うが、保護者の承諾の上、所属機関が管理することも考えられる。

★保護者面談などの資料として活用する。

★関係機関との共有

関係機関との協議やケース会議の際、相談支援ファイルを資料として有効に活用する。

★通級指導教室、特別支援学校などの相談の記録や現場実習などの記録等も綴じておく。

★保幼→小→中→高→大学等教育機関間での引き継ぎ資料として活用する。

専門家チーム会議・巡回相談

専門家チーム会議は、管内の学校等に対して、障がいのある児童生徒への相談支援を行うために教育事務所ごとに設置されている相談支援チームです。今年度は12名の医療や特別支援教育の専門家の方々に委員をお願いしています。今年度は専門家チームへの相談はありませんでした。このことは、松江・安来市の相談支援体制の充実、特別支援学校の巡回相談の利用、各関係機関との連携、各校の特別支援教育校内体制の充実等々、管内の相談支援体制が充実してきたからだとプラスに捉えています。

【平成26年度 専門家チーム会議】平成26年12月4日(木) 開催

★協議内容 「読み、書き障害への支援」について

★話題提供 「読み障害の子どもへの支援」 島根大学教育学部 准教授 横口和彦委員

横口委員より「読み障害」についての講義をしていただきました。読み障害の原因として考えられる3つの視点や文字習得のプロセス、具体的な子どもへの文字指導の経過などを交えて読み障害の子どもにどんな指導をすればよいのか、専門家チーム委員の研修の場となりました。

特別支援教育研修会 平成26年12月9日

テーマ：教育と医療のよりよい連携のために

近年、発達障がいの診断を受け、医療受診や服薬をしている子どもたちが増えており、教育と医療との連携の必要性が求められています。そこで、教育と医療との連携を図り、今年度は島根県障がい福祉課の「子どもの心の診療ネットワーク事業」と共催で研修会を開催しました。松江赤十字病院の瀬島先生に医療の専門的立場から発達障がいの子どもたちが抱えている困難さの医学的背景等、実際に関わっていらっしゃる子どもたちの事例も交えながら講演をしていただきました。「教育と医療とのよりよい連携」のために園や学校に求められていることは何か、これから連携の方向性を示してくださいました。先生のお話から多くの示唆とともに、医療にお任せするのではなく、教育の立場での専門性を生かし教育でなければならないことを再確認し、実践への意欲を高めていただきました。

全体協議では、あらかじめ参加者から出されていた質問に対して、先生が一つ一つ丁寧に答えてくださり、参加者みんなで共有することができ大変好評でした。

今年度は管内の学校や関係機関、連携協議会の委員等、定員を上回る104名の参加者があり、教育と医療との連携についての研修へのニーズの高さを感じました。



講演

教育と医療のよりよい連携のために

講師 松江赤十字病院 小児科部長 瀬島 齊 先生

瀬島先生のレジュメより

- ★ 子どもの発達は、各人の素因の他、家庭・地域生活環境、社会・経済・文化・教育・歴史的状況に大きく影響される。
- ★ 子どもを見守る大人は、地域社会、文化、政治、経済の動向にも目を向けていく必要がある。
- ★ 発達障害は病気ではない。→発達障害のある子どもたちは、家庭と学校で生活を送っている。→医者よりも教師、友だちと過ごす時間が長い。→教師の対応力は影響が大きい。
- ★ 医者は親のみでなく教師の対応にも注意を払っているし、意見交換や連携をしていきたいと思っている。なぜなら医療機関で出来ることには限界があるから。
- ★ 多くの先生が、発達障害にも興味を持って能動的に学習され、自らの人間性や教育力を高めていかれることを期待しています。

参加者の感想より

- ★ 発達障がいについてのわかりやすい講義と先生ご自身の体験を交えた内容で大変興味深く聞くことができました。教員として支援できること、また医者ではないため手を出すべきではないことなど、わかりやすく理解できました。「診断を受けるのはレッテル貼りではなく、子どもの特性や支援方法を知るため」というのがとても印象に残りました。
- ★ 教員はあくまで子どもの教育の主体者としての自覚をもち、まずは子ども、保護者と向き合うことが前提であると思いました。
- ★ 医療に丸投げするのではなく、情報提供や意見交換がもっと気軽にできるようなシステムになっていくと良いと思いました。
- ★ 様々な特性をもつ子どもたちがそれぞれの個性を生かして生き生きと過ごしていくために関係機関との連携がとても重要であることを改めて感じました。

* 島根県では「障がい」と表記していますが、法律用語、医学用語では「障害」と表記しています。

